

議会だより

No. **184**

2018

H30 3月定例会



目次 CONTENTS

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ◆医療と介護の連携の強化 ……………2～3 | ◆議案に対する賛否状況 ……………8～9 |
| ◆3月定例会で決められた概要 ……………4～5 | ◆一般質問 ……………10～13 |
| ◆予算決議討論 ……………5 | ◆その他 ……………14 |
| ◆委員会審査 ……………6～7 | |

医療と介護の連携の強化

◇壬生町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を制定

国においては、医療（医師）と介護の連携をより強化することを目的に、介護保険法及び関係省令が改正（平成30年4月1日施行）されたことに伴い、平成30年度から、指定居宅介護支援事業所（ケアマネジャー事業所）の指定権限が県から町に移管されることになりました。

そこで、これらに必要な運営やサービス提供に関する基準を定める条例を新たに制定するものです。

また、他に関係省令が改正されたことに伴い、「障がい福祉制度の相談支援専門員との密接な連携」、「共生型地域密着型通所介護」の創設、「認知症対応型共同生活介護」等における身体的拘束等の適正化等が加えられることから、関連する3条例の一部改正が行われました。

問 現在の担当課職員の人数・専門性のところから、町としての対応が可能なのか。

健康福祉課長 指導面では、おおむね満たしているものと考えています。

問 身体的拘束の適正化について、協議会への報告義務のチェック体制があるか。

健康福祉課長 条文で、「身体的拘束を行なう場合には、その形態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録すること」また、「身体的拘束等対策を検討する委員会を3月に1回以上開催すること、結果について介護職員その他従事者の周知徹底を図ること」となっています。相応の対応はできているものと考えます。

介護度と当該付議条例との関係



| 介護度 | 付議条例 | 主な改正点 |
|----------------------------|---|---|
| 要介護 1～5 【ケアマネジャー事業所】 | 【議案第3号】 壬生町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例《新規制定》 | ※平成30年度、県から町へ移管 (県条例に下記内容の改正を加え、新規制定) ・医療と介護の連携の強化 ・末期の悪性腫瘍の利用者に対するケアマネジメント ・質の高いケアマネジメントの推進 ・公正中立なケアマネジメントの確保 ・訪問回数が多い利用者への対応 ・障がい福祉制度の相談支援専門員との密接な連携 |
| 要支援 1～2 【包括支援センター】 | 【議案第4号】 壬生町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例《一部改正》 | ・医療と介護の連携の強化 ・公正中立なケアマネジメントの確保 ・障がい福祉制度の相談支援専門員との密接な連携 |
| 要介護 1～5 | 【議案第5号】 壬生町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例《一部改正》 | ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の基準緩和 ・「夜間対応型訪問介護」の基準緩和 ・「共生型地域密着型通所介護」の創設 【条文新設】 ・「療養型通所介護」の定数見直し ・「看護小規模多機能型居宅介護」の基準緩和及びサテライト型事業所の創設 ・「地域密着型特定施設入居者生活介護」及び「認知症対応型共同生活介護」における身体的拘束等の適正化 ・「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」における入所者の医療ニーズへの対応及び身体的拘束等の適正化 |
| 要支援 1～2 | 【議案第6号】 壬生町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例《一部改正》 | ・「認知症対応型共同生活介護」における身体的拘束等の適正化 |

3月定例会

今回の定例会は、町長から提出された県南公設市場決算認定1件、条例制定2件、条例改正22件、平成29年度補正予算8件、平成30年度当初予算8件、人事案件2件、その他2件の45議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

条例

新庁舎建設室を設置

現在進めている新庁舎建設業務の推進力をさらに高めることを目的とし、本年4月1日より、総務部内に専任部署となる「新庁舎建設室」の設置条例を全会一致により可決しました。

学童保育施設設置条例の一部改正

平成30年度より、稲葉小学校で学童保育を実施することに伴う条例の一部改正を、全会一致により可決しました。

都市計画税ゼロを継続

平成25年度から都市計画税ゼロを実施していますが、平成30年度も課税しない措置を継続する条例の改正を全会一致により可決しました。

人事案件

教育委員会教育長を再任

平成30年4月1日任期満了した田村 幸一氏（北小林）の再任に同意しました。

人権擁護委員の推薦に同意

平成30年6月30日任期満了した桑川 武正氏（上田）を再任することとして推薦することに同意しました。



※人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱となります。

平成30年度 当初予算 (平成30年3月定例会可決)

| 会計名等 | 予算額 | 概要 |
|------|-------------|---|
| 一般会計 | 125億4,000万円 | 第6次総合振興計画で将来都市像として掲げた「住み続けたい。住んでよかった」として「住んでみたい」と思える壬生町の実現を目標として、新庁舎建設事業をはじめとしたハード整備の他、子育て支援への積極的な取り組みの推進などに配慮して編成しています。 ・新庁舎建設事業 1億577万円 ・保育所等施設整備事業 1億8,063万4千円 ・清掃センター改修等工事 1億3,553万3千円 ・下稲葉地区圃場整備推進事業 8,653万9千円 ・六美町北部地区土地区画整備事業 1億474万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 42億2,313万5千円 厳しい財政状況のなか、平成30年度から財政運営の責任主体が県となる制度改革の影響等に留意して編成しています。 ・一般療養給付費負担金 24億8,000万円 ・一般被保険者医療給付費納付金 8億1,517万8千円 |
| | 公共下水道事業 | 14億5,377万3千円 引き続き下水道未普及地域の污水管整備や処理施設の改築更新を推進することを念頭に編成しています。 ・終末処理場維持管理費 2億962万6千円 ・終末処理場築造費 1億6,296万2千円 ・管渠築造 3億272万9千円 |
| | 奨学資金 | 415万1千円 町内中学校の卒業生に対して高校修学の費用を助成するもので、受給者数を考慮し編成しています。 |
| | 介護保険事業 | 28億4,283万4千円 高齢者が自立した日常生活が送れるよう、介護納付等のサービス提供体制及び地域支援事業を計上するとともに、給付費の適正化推進や、健全財政に配慮して編成しています。 ・居宅介護サービス給付費負担金 10億4,202万5千円 ・地域密着型介護サービス給付費負担金 4億1,717万7千円 ・施設介護サービス給付費負担金 7億7,001万9千円 |
| | 農業集落排水事業 | 3億4,235万6千円 既に供用開始している6地区の維持管理費や地方公営企業法適用支援のための費用、さらに新規地区の「旭町・星の宮地区」に要する経費が計上されています。 ・施設管理費 6,121万3千円 ・農業集落排水事業債元利償還金 2億3,355万8千円 |
| | 後期高齢者医療 | 4億2,742万6千円 広域連合との連携のもと、円滑な運営を図ることを念頭に編成しています。 ・広域連合納付金 3億9,985万1千円 |
| 水道事業 | 収益的収入 | 6億4,818万8千円 水道料金などの営業収入等を計上しています。 |
| | 収益的支出 | 4億9,702万5千円 施設維持管理経費及び減価償却費等を計上しています。 |
| | 資本的収入 | 7,390万円 工事負担金、国庫補助金、企業債を計上しています。 |
| | 資本的支出 | 4億6,106万5千円 未給水地区への配水管整備や給水管更新工事費及び企業債償還金を計上しています。 |

予算決議討論

【一般会計】

反対討論

小貫 暁 議員

歳入では、町民税について富裕層や大企業の税率を上げて福祉施策を拡充すべきだ。また、都市計画税についてはきつぱりと廃止条例を制定してはどうか。地方消費税交付金については福祉財源以外に使われない保証が無い。歳出では正規職員と臨時職員の格差解消がなされず、官製ワーキングプアを生み出している。また、図書館の指定管理者制度については総務省が導入を見送る意向であることから見直しを求める。さらに給食委託事業は契約の方法に疑問がある。以上のことなどから、事業の改善を求め反対します。



省が導入を見送る意向であることから見直しを求める。さらに給食委託事業は契約の方法に疑問がある。以上のことなどから、事業の改善を求め反対します。

賛成討論

細井 敬一 議員

歳入面において、経常経費の削減により臨時財政対策債を減額できている一方、ふるさと応援寄附金の増加のため返礼品の充実に努めるなど、自主財源確保のための努力が見受けられます。



歳出面では防災の観点からも喫緊の課題である新庁舎の整備をはじめ、子育て施策として民間保育園の整備や放課後児童クラブの建設、またた農業生産基盤整備のための下稲葉地区圃場整備推進事業や小学校の外国語指導助手の増員など、町の未来に繋げていくための予算が計上されていることから、賛成です。

【国民健康保険特別会計】

反対討論

小貫 暁 議員

制度改正で市町村事業から広域事業に切り替わり、法定外繰入の予算を削減しているが、一方で新年度からは国保税率が引き上げられ相当数の国保加入者が増税となる。所得の2割もの負担は限界を越えており、生活が苦しく保険税を払えない世帯が医療機関窓口で全額を支払うことは不可能である。容赦のない資格者証や短期保険者証交付の中止を求め反対します。

賛成討論

玉田 秀夫 議員

歳入面では、低所得者に保険税軽減を実施して納付しやすい環境整備がなされていることに加え、運営主体を県単位とする制度改正に対応した保険給付費等交付金を計上するなど歳入の確保が図られています。また、不足財源を補てんする法定外繰入は大きく削減され、財政の健全化を図っていることが伺えます。



歳出面では制度改正に伴い県に納付する国民健康保険事業費納付金について適正に計上されている他、健康意識啓発や疾病予防を目的とした費用を計上し、医療費の抑制・適正化が図られておりますので、賛成です。

平成29年度 補正予算 (平成30年3月定例会可決)

| 会計名等 | 補正額 | 補正後の予算 | 補正の主な理由 | |
|---------------|--------------|---------------|---|---|
| 一般会計(第5号) | ▲7,289万6千円 | 127億2,316万5千円 | 各事務事業の精査による過不足額の計上、国・県補助事業の確定、燃料費及び電気料の値上がりによる増額等を見込んだもの。 ・産業振興基金費 1億2,463万1千円 ・子どものための教育・保育給付事業 8,302万7千円 ・国民健康保険特別会計繰出金 ▲1億5,084万3千円 ・老人保健福祉施設整備事業 ▲1億4,160万円 | |
| 国民健康保険(第2号) | ▲3億6,548万8千円 | 53億274万5千円 | 年度末を迎えることから、歳入歳出全般について見直しを行ったもの。 ・一般療養給付費負担金 ▲3,900万円 ・退職者等療養給付費負担金 ▲7,300万円 ・後期高齢者支援金 ▲2,837万9千円 ・保険財政共同安定化事業拠出金 ▲1億5,364万5千円 | |
| 公共下水道事業(第3号) | ▲2,717万2千円 | 15億5,511万4千円 | 歳入見込及び各事業等の進捗状況の精査によるもの。 ・一般管理費 ▲589万円 ・終末処理場築造費 ▲1,616万円 ・管渠築造費 ▲177万9千円 | |
| 奨学資金(第1号) | ▲14万1千円 | 256万円 | 事業費の確定によるもの。 ・奨学資金補助金 ▲15万円 | |
| 介護保険事業(第3号) | ▲7,432万4千円 | 29億2,356万6千円 | 介護給付費等の所要額の精査によるもの。 ・地域密着型介護サービス給付費負担金 ▲3,578万2千円 ・施設介護サービス給付費負担金 ▲4,139万5千円 | |
| 農業集落排水事業(第2号) | ▲1,546万円 | 4億2,905万6千円 | 各事業の実績の確定及び施設管理経費を精査したもの。 ・施設管理費 ▲1,400万円 | |
| 後期高齢者医療(第3号) | 1,747万1千円 | 4億1,358万2千円 | 年度末を迎えることから、歳入歳出全般について見直しを行ったもの。 ・広域連合納付金 1,727万4千円 | |
| 水道事業(第2号) | 収益的収入 | 63万2千円 | 6億4,505万3千円 | 営業収益の手数料等及び各項目の所要額の精査によるもの。 事業費の確定及び配水施設整備費の精査によるもの。 |
| | 収益的支出 | ▲1,372万円 | 5億756万3千円 | |
| | 資本的収入 | ▲5,373万8千円 | 1,102万2千円 | |
| | 資本的支出 | ▲1億346万5千円 | 3億2,932万4千円 | |

委員会審査

2月27日から3月12日まで、各会計予算を慎重に審査し、各常任委員長が本会議において報告をしました。主な審査内容は次のとおりです。



田村建設経済常任委員会委員長



遠藤教育民生常任委員会委員長



河野辺総務常任委員会委員長

総務常任委員会

委員長 河野辺恒雄
副委員長 大島 菊夫
委員 細井 敬一
" 榆井 聡
" 赤羽根信行
" 小牧 敦子

消防団運営事業の消防
団普通教育と幹部教育
の内容は

普通教育は、団員を対象とした消防学校での研修、幹部教育は部長・班長を対象とした現場指揮研修と分団長・副分団長を対象とした分団指揮研修です。

ひばりヶ丘町有地すぎ
取り工事の内容は

瑕疵担保責任が大きな理由であり、地表1メートルをすぎ取ることとしています。上下水道ラインや飛行場跡地であるので、埋没物が把握できる

ものと考えています。

IT関係システムの情報セキュリティ強靱化事業について

マイナンバー制度開始に伴い、外部からの侵入を防止したネットワークシステムの使用及び維持管理の費用です。

税務課所管のネットオークションについては実績と現在の取り組みは

平成28年度に初めて落札されました。今年度も引き続き、土地1件を出品し落札されています。機会があれば、今後も続けたいと思います。

採決の結果、

当常任委員会に付託されました一般会計予算決議（所管事項）、国民健康保険特別会計予算決議（所管事項）、介護保険事業特別会計予算決議（所管事項）、後期高齢者医療特

別会計予算決議（所管事項）については、全委員異議なく原案のとおり可決しました。



教育民生常任委員会

委員長 遠藤 恭子
副委員長 高山 文雄
委員 小貫 暁
" 坂田 昇一
" 玉田 秀夫

放課後児童健全育成事業の概要は

稲葉小学校放課後児童クラブは正会員11名、臨時会員11名で、本年4月開校予定です。藤井小学校は平成30年度から「放課後子ども教室」、平成31年度から羽生田小学校が「**小規模特認校**」を開設する予定です。

※小規模特認校

少人数の良さを生かし、特色ある教育を展開する小規模校に、町内全域から通学できるように認められた学校

産後ケア事業の詳細は

妊婦健診は、町で健診の助成券を発行し一部助成しています。来年度は、産婦健診で出産後の健診の助成をします。産後ケアは、宿泊や日帰りでのケア、または助産師が自宅に訪問する形となっています。

清掃センターの長寿命化総合計画の概要は

施設の保全計画で、保全方式及び機器の管理基準を定めて適切な補修等の整備を行い、更新周期の延伸を図る計画並びに、基幹的設備の更新の整備計画を策定し施設の延命化を図るものです。

採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計予算決議（所管事項）、介護保険事業特別会計予算決議（所管事項）については可否同数により委員長裁決で原案のとおり

り可決し、国民健康保険特別会計予算決議（所管事項）、後期高齢者医療特別会計予算決議については賛成多数で、奨学資金特別会計予算決議についてはは、全委員異議なく原案のとおり可決しました。



建設経済常任委員会

委員長 田村 正敏
副委員長 中川 芳夫
委員 落合 誠記
" 市川 義夫
" 鈴木 理夫

みぶブランドチャレンジ支援事業の内容は

新たな商品の開発や認定ブランド品のレベルアップ、展示会などで販売する事業者の提案を採用した際の費用助成などです。

歴史観光デザイン看板製作事業は

観光ガイドボランティアの要望で、歴史を巡るツアーとして回れるところに18基ほど設置します。

農地中間管理事業の機構集積協力金とは

作付面積1ヘクタール未満の小規模農家が、そのすべてを中間管理機構を通して貸し借りをした場合、機構から10アール当たり5万円の補助金が出ます。

みぶハイウェイパークの臨時駐車場整備工事の内容は

東側の緑地部分の3,150平米を、路盤を改良して、かつ緑地として使える工法で整備します。土日や休日など、臨時的な駐車場として使う考えです。

水道事業において老朽管更新事業の更新箇所は

主におもちやのまちの地区を実施する予定です。

採決の結果、当常任委員会に付託されました

一般会計予算決議（所管事項）、公共下水道事業特別会計予算決議、農業集落排水事業特別会計予算決議について、全委員異議なく原案のとおり可決しました。



議案に対する賛否状況

※鈴木理夫議員は議長のため採決に加わりません。

| 議案番号 | 議案名 | 遠藤 恭子 | 赤羽根 信行 | 河野 恒雄 | 小牧 敦子 | 坂田 昇一 | 玉田 秀夫 | 田村 正敏 | 中川 芳夫 | 市川 義夫 | 榎井 聡 | 大島 菊夫 | 落合 誠記 | 高山 文雄 | 細井 敬一 | 小貫 暁 |
|--------|--|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 議案第1号 | 平成29年度栃木県南公設地方卸売市場事務組合一般会計歳入歳出決算認定について (平成29年9月30日をもって栃木県南公設地方卸売市場事務組合が解散したことから構成市町のそれぞれの監査委員が行った決算審査の認定に付するもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第2号 | 壬生町工場立地法準則条例の制定について (工場立地法準則条例を制定し、新たに「惣社東産業団地」「おもちゃ団地」においても緑地等面積率を緩和するもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第3号 | 壬生町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について (平成30年度から居宅介護支援事業所の指定・監督等が県から町に移管されることに伴い、必要な運営やサービス提供に関する基準の制定をするもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第4号 | 壬生町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について (地域包括支援センターとの「障がい福祉制度の相談支援専門員との密接な連携」等を加えたことによる条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 | 壬生町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について (「共生型地域密着型通所介護」のサービスの創設、「地域密着型の施設系サービス」等へ「身体的拘束等の適正化」を加えたことによる条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第6号 | 壬生町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について (「認知症対応型共同生活介護における身体的拘束等の適正化」等を加えたことによる条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第7号 | 壬生町部課設置条例の一部改正について (平成30年4月1日より、「新庁舎建設室」を設置するための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第8号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (国の人事院勧告及び10月の栃木県人事委員会の勧告に基づき、議員報酬等を変更するための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第9号 | 壬生町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について (国の人事院勧告及び10月の栃木県人事委員会の勧告に基づき、町長等の給与を変更するための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第10号 | 壬生町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について (国の人事院勧告及び10月の栃木県人事委員会の勧告に基づき、町職員の給与を変更するための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第11号 | 壬生町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について (働き方改革の推進を目的に、職員が休暇を取りやすい環境を整備するための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第12号 | 壬生町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (職員が働きながら育児しやすい環境整備を推進するため、現行の町職員の育児休業等に関する条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第13号 | 壬生町都市計画税条例の一部改正について (都市計画税を課税しないとする条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第14号 | 壬生町国民健康保険税条例の一部改正について (平成30年度から財政運営責任主体が県に移管することに伴う制度改正による国保税額の算出方法変更等に関する条例の一部改正について) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第15号 | 壬生町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について (平成30年度から財政運営責任主体が県に移管することに伴う制度改正による財政調整基金の用途変更に関する条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第16号 | 壬生町介護保険給付費準備基金条例の一部改正について (保険料とは性質の異なる歳入が見込まれることに伴う条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○：賛成 ●：反対

| 議案番号 | 議案名 | 遠藤 恭子 | 赤羽 根信行 | 河野 辺恒雄 | 小牧 敦子 | 坂田 昇一 | 玉田 秀夫 | 田村 正敏 | 中川 芳夫 | 市川 義夫 | 榆井 聰 | 大島 菊夫 | 落合 誠記 | 高山 文雄 | 細井 敬一 | 小貫 暁 |
|----------|---|----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 議案第 17 号 | 壬生町学童保育施設設置条例の一部改正について (稲葉小学校に学童保育施設が設置されることに伴う条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 18 号 | 壬生町こども発達支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について (平成30年度から、障害児が集団生活に適應するための支援を行うための保育所等訪問事業を開始することに伴う条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 19 号 | 壬生町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について (後期高齢者で、特例により市区町村外の施設に住所がある者について、従前住所地が属する後期高齢者医療広域連合の被保険者となるための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 20 号 | 壬生町介護保険条例の一部改正について (第1号被保険者の保険料段階判定に用いる合計所得についての改正及び被保険者負担を軽減するため、第1号保険料の所得段階基準所得金額の改正に伴う条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 21 号 | 壬生町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (「六美町北部地区」地区計画の決定に伴い、建築物等の規制・誘導を行うための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 22 号 | 壬生町都市公園条例の一部改正について (都市公園内に設ける運動施設率の設定及びみらい館使用料の変更による条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 23 号 | 壬生町道路占用条例の一部改正について (道路法施行令の改正に伴い、道路占用料を改定するための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 24 号 | 壬生町法定外公共物管理条例の一部改正について (道路法施行令の改正に伴い、占用面積等の端数処理方法の精緻化をするための条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 25 号 | 壬生町運動場設置、管理及び使用条例の一部改正について (壬生町総合運動場スポーツライミング施設等の新設に伴い、管理及び使用料に関する条例の一部改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 26 号 | 壬生町道路線の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 27 号 | 壬生町公共下水道処理センターの建設工事委託に関する変更契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 28 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (人権擁護委員である糸川武正氏の任期満了に伴い、再任として推薦することに議会の意見を求めるもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 29 号 | 平成29年度壬生町一般会計補正予算(第5号)決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 30 号 | 平成29年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 31 号 | 平成29年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 32 号 | 平成29年度壬生町奨学資金特別会計補正予算(第1号)決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 33 号 | 平成29年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 34 号 | 平成29年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 35 号 | 平成29年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 36 号 | 平成29年度壬生町水道事業会計補正予算(第2号)決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 37 号 | 平成30年度壬生町一般会計予算決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| 議案第 38 号 | 平成30年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |
| 議案第 39 号 | 平成30年度壬生町公共下水道事業特別会計予算決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 40 号 | 平成30年度壬生町奨学資金特別会計予算決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 41 号 | 平成30年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| 議案第 42 号 | 平成30年度壬生町農業集落排水事業特別会計予算決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 43 号 | 平成30年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |
| 議案第 44 号 | 平成30年度壬生町水道事業会計予算決議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 45 号 | 壬生町教育委員会教育長の任命について (教育長である田村幸一氏の任期満了に伴い、再任することに議会の同意を求めるもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

「貧困や格差社会の対策」を伺う

町長 施策を着実に積み重ね、問題を解決していききたいと考えています



細井 敬一 議員

推進してまいります。

「公立小学校・中学校の
適正規模・適正配置等」
の手引きの策定や法律
改正による町の教育行
政を伺う

問 第一回総合教育会議の
協議事項について問う。

教育長 全体スケジュールの
説明で、藤井小学校・羽生田
小学校にも学童保育を開設す
ることを、今後検討・調整
を進めていくことで、全体的
な合意形成がなされています。

問 小学校への外国語指導
助手（ALT）の配置と計
画を問う。

教育長 次年度より、ALT
を3名から7名に増員し、幼
保小中連携して、英語力の大
幅な向上を図ってまいります。

問 学校規模適正化等審議
会の経過、答申と、小規模
小学校への学童保育の今後
の計画を問う。

支援業務を行っています。
見守り事業の取り組みでは
ありますが、今後は、自治会
等の地域資源を活用した地域
づくりを検討していききたいと
考えています。

問 「貧困の連鎖」や「格
差社会」の問題を是正する
対策など町の見解を問う。

町長 本町においては、社会
福祉協議会とも連携・協力し
ながら、貧困家庭への支援を

問 「生活困窮者自立支援
法」では、「相談者と一緒
に考え、具体的な支援プラ
ンを作り、寄り添いながら
自立に向けて支援を図る」
としており、相談者に万全
で十分なサポートを求める。
また、町には、どのような
施策があるのか問う。

町長 本町では、県が実施を
している生活困窮者等の相談
窓口として、生活困窮者自立
支援相談員を配置し、相談・



賑やかなどんぐり児童クラブ（壬生東小）の様子

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

誰もが利用しやすい図書館を望む

教育次長 **さらなるサービスの向上に努めます**



小牧 敦子 議員

ハイウエーパークを町のシンボルとしてブラッシュアップする考えは

問 情報発信・観光機関として、ハイウエーパークの新たな取り組みはどのようなか。

問 物販・飲食店・直売所。今後の契約の在り方についての考えは。

建設部長 壬生町に合った運営形態があると思いますので、より良い方向に持っていくと考えています。

問 地域の公平性・蔵書の充実化・施設の利便性はどのようなか。

教育次長 移動図書館車や南犬飼地区公民館分館にあるまちかど文庫を拠点とし、地域性や利便性等、サービス向上に努めます。また、蔵書の充実にも努めます。さらに施設の利便性については、城址ホール北側に障がい者専用駐車場を整備する予定となっております。

問 乳幼児期のための『家読』の推進、図書館の1階に子どものコーナーの整備はいかがか。

教育次長 乳幼児期の家読に関しては、町内幼稚園や保育園及び小・中学校との連携を図りながら、推進をしたいと考えています。図書館2階の子どもコーナーについては、大改造ということになります。いろいろな問題もあり、難しいと思います。

町長 4月から始まる「本物の出会い 栃木ーディスプレイ」の機会に観光・商業施設としての要素を強く出せるような仕組みづくりを図ります。さらに、壬生総合公園地区連携推進協議会等による施設のあり方について検討します。

問 新たに配置される新しい館長と地域おこし協力隊の役割は。

町長 館長にはより強力なリーダーシップをとっていただき、ます。地域おこし協力隊について



子どもの心を育む絵本の読み聞かせ

Q & A

ここが聞きたい 一般質問

認知症高齢者等にやさしい地域づくりを

民生部長 初期段階での認知症への対応に努めています



落合 誠記 議員

都市計画の中長期的展望を問う

問 ①六美北部地区土地

画整理事業のタイムスケジュールを問う。

②第二種居住地域Ⅱ商業施設立地予定地の地権者合意形成の展望、引き合い状況を問う。

③羽生田上蒲生線の東武線高架拡幅計画の詳細を問う。

④壬生ハイウェイパークととちぎわんぱく公園の駐車場の共有化の展望を問う。

③県では地元の意向を踏まえた道路設計の調整を進めています。要望事項の回答を含めた事業説明会を3月中に開催すると聞いています。

④引き続き県に要望を重ねていきます。

問 ①介護保険第2号被保険者の受給要件別割合と、若年認知症施策の進捗を伺う。

②認定調査の際、家族の要望等の把握・対応は。

③認知症初期集中支援チームの設置状況を伺う。

民生部長

①平成30年2月現在第2号被保険者の認定者が42名で、脳血管疾患が66・7%、糖尿病性疾患が9・5%、末期がん及び若年性認知症が

同率で4・8%、その他が14・2%です。若年性認知症については、関係機関に協力を仰ぎながら、就労支援や居場所づくりなど社会参加を支援していこうと考えています。

②現状についてお話を伺い、調査票にも詳細が記載されますので、審査会での介護度の認定に十分反映されています。

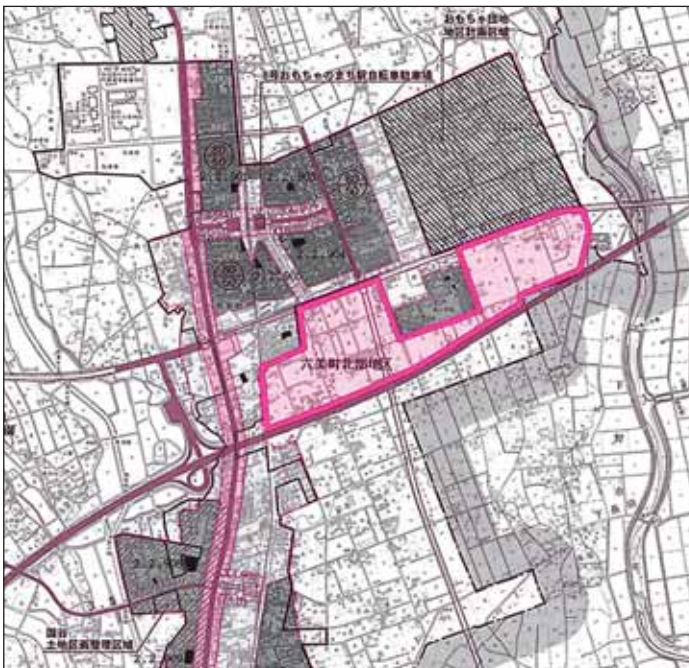
③平成30年度からの本格的な稼働に向け、対応・準備しています。

建設部長

①平成31年早々の組合設立を目指しています。事業期間を10年とし、平成39年度の完成を予定しています。

②現在の土地画整理事業に対する賛同率は約250名の権利者ベースで82・7%です。引き続き賛同を得られるよう努めていきます。

六美町北部土地画整理事業施行区域図



Q&A

ここが聞きたい 一般質問

世論は安倍改憲反対が多数です

町長 国民の意見が尊重されることを期待します



小貫 暁 議員

護しなくてはならないと解釈し、国民の総意に基づくものでなければならぬのは当然であると考えます。

度 国保事業は社会保障制度

り替えは行わず、事前通知によって、納税相談と個別の事情を伺う機会を設けています。状況を把握した上でやむなく資格者証を発行する場合がありますが、基本的に面接に

じて頂ける方には誠意をもつて対応しています。また、税率改定は平成17年以降行っておりません。

よう、慎重な審議、十分な議論がなされ、広い合意形成が形作られることを期待します。

問 戦後レジームからの脱却を旗印とした安倍政権は戦前体制の回帰だ。今国会で改憲発議し、二〇二〇年改憲実現を表明している。安倍政権5年と小菅町政は重なっているが、見解を問う。

問 憲法擁護は町長の義務。すべての公務員は憲法を尊重し、自治体の仕事に生かすべきと思うが見解を問う。

町長 今現在、改正内容が流動的であり、憲法改正の賛否にコメントする状況ではありません。私個人としては、国会等において拙速にならない

この憲法を尊重し擁護する義務を負う」とあり、最大限尊重しています。公務員は全て国の最高法規である憲法を擁

問 国民皆保険の根幹は国保事業だ。しかし高すぎる国保税で滞納世帯が増加している。町は制裁措置として短期保険証や資格者証交付によって皆保険を形がい化させている。行き過ぎた制裁を止め、皆保険形がい化を防止せよ。

民生部長 国民健康保険を将来にわたり維持していくため、財政健全化を図ります。滞納対策はそのための施策の一つです。

1年を超える滞納がある場合でも、即座に資格者証に切

自民党が描く改憲日程

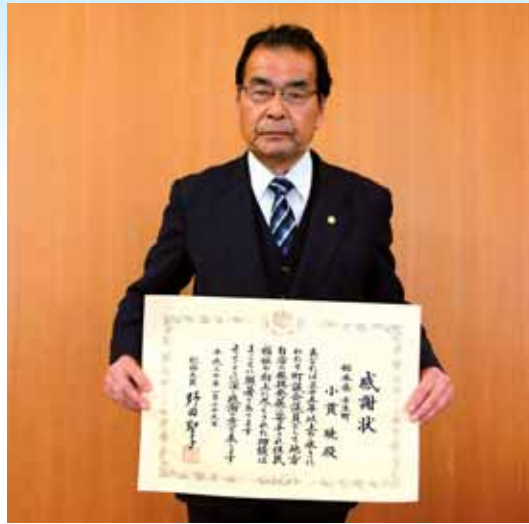


全国町村議会議長会 特別表彰

鈴木理夫議長が、栃木県町村議会議長会会長としての重責にあたられた功績を称えられ、全国町村議会議長会長から特別表彰を受賞されました。



総務大臣感謝状



小貫曉議員が、35年以上の永きにわたり町議会議員として地方自治の振興発展に寄与された功績を称えられ、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

全国町村議会議長会表彰



大島菊夫議員、落合誠記議員が、町議会議員在職15年以上の功績を称えられ、全国町村議会議長会長から自治功労表彰を受賞されました。

表紙写真の説明

ジャンプ!

義務教育課程を修了された壬生中学校196人、南犬飼中学校195人の卒業生たち。
この壬生町で生まれ育ち学んだことを胸にそれぞれの進路に進んでください。
ご卒業おめでとうございます。

小牧敦子

議会広報特別委員会



小牧委員 遠藤委員 坂田委員長 河野辺副委員長 田村委員

編集後記

今回の議会だより184号は、現在の議会広報特別委員会として最後の号となります。任期の2年間、私たちは、分かりやすく、読みやすい紙面を目指し、一生懸命作ってきました。明るくインパクトある表紙写真に始まり、皆様に身近な議案を冒頭で解説、難しい議案名や専門用語には注釈を付けるなど、細かい修正を続けてきました。まだまだ改良の余地はありますが、それはしっかりと次へ引き継いでいきたいと思えます。

この号が皆様のお手元に届くころには、改選も終わり、委員会メンバーもまた違った構成になっていると思いますが、これからも議会だよりをよろしくお願ひ致します。

田村正敏